大阪府自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会に

資料６

おける自動車環境対策の推進方針（案）

１　趣旨

大阪府環境審議会の「大阪府における流入車対策及び大型車を中心とする自動車環境対策の新たな取組について」（答申）（平成28年11月25日）では、市町村との連携の強化として、「第３次計画※1の対象地域を全市町村に広げ、大阪府内全体で取り組めるよう進めて行くべきである」との意見があった。

これまで第３次計画の対策地域となっていない６町村※2（能勢町、豊能町、太子町、河南町、千早赤阪村、岬町）（以下「対策地域外６町村」という。）においても取組は行われているものの、大阪府内全市町村が普及啓発を中心とした自動車環境対策を積極的に推進し、平成32年度目標を確実に達成するため、本推進方針を定めるものとする。

※1　大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画〔第３次〕

※2　大阪府自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会条例を平成29年3月29日に改正し、協議会の委員に対策地域外6町村長を位置づけた。

２　推進方針

○ 第３次計画の目標達成を大阪府内全域の課題と位置づけ、全市町村が一体となって自動車環境対策に取り組んでいく

○ “非適合車ゼロ宣言”を共通のスローガンに掲げ、流入車規制を推進する

○ 関係機関は連携を強化し、大阪府は市町村への取組支援を拡充する

３　協議会構成機関の取組内容　※構成機関は別紙

（１）市町村

市町村は、府民に身近であることから、それぞれの状況に応じて府民への普及啓発を中心に次の取組を推進する。あわせて、非適合車ゼロ宣言をスローガンに掲げ、大阪府が取り組む流入車規制の広報に協力する。

① 自動車単体規制の推進

ホームページ等で最新規制適合車に関する情報の提供等を行う。

② エコカーの普及促進

環境イベントでのエコカーの展示・試乗会の実施、ポスター掲示、チラシ配布等による啓発を行う。

③ エコドライブの推進

エコドライブに関するセミナーや運転者講習会の実施、ポスター掲示、チラシ配布等による啓発を行う。また、アイドリングストップの啓発を行う。

④ 交通需要の調整・低減

公共交通機関の利便性の向上のための駅前広場の整備や、ノーマイカーデーの啓発を行う。

⑤ 交通流対策

交通の分散のためのバイパスの整備や、迷惑駐車追放キャンペーン等の駐車対策を行う。

⑥ 普及啓発活動

エコカーの導入、エコドライブの推進、公共交通や自転車の利用促進など、環境に配慮した自動車利用についての普及啓発・環境教育を行う。

（２）大阪府

大阪府は、エコカーやエコドライブなど市町村が行う普及啓発の取組を支援する。

＜大阪府の支援メニュー＞

○ECO交通推進センター（交通環境課内に設置）での情報発信

・メールマガジン、ホームページでの情報発信

○エコカーの取組支援

・環境イベントでのエコカー出展サポート、啓発パネルの貸出

・エコカー普及啓発物（ポスター、チラシ）の提供

○エコドライブの取組支援

・エコドライブシミュレーターや啓発パネルの貸出

・エコドライブ普及啓発物（ポスター、チラシ、ステッカー）の提供

・職員向けエコドライブ講習会の開催

○流入車規制の広報の取組支援

・流入車規制啓発物（ポスター、チラシ）の提供

（３）その他構成機関

市町村及び大阪府以外の協議会の構成機関は、（１）、（２）に示す市町村や大阪府の取組に連携・協力する。

平成29年　　月　　日

大阪府自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会

別紙　大阪府自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会構成機関

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ○大阪府 | | | |
| ○関係市町村 | | | |
| （対策地域37市町） | | | |
|  | 大阪市 | 堺市 | 岸和田市 |
|  | 豊中市 | 池田市 | 吹田市 |
|  | 泉大津市 | 高槻市 | 貝塚市 |
|  | 守口市 | 枚方市 | 茨木市 |
|  | 八尾市 | 泉佐野市 | 富田林市 |
|  | 寝屋川市 | 河内長野市 | 松原市 |
|  | 大東市 | 和泉市 | 箕面市 |
|  | 柏原市 | 羽曳野市 | 門真市 |
|  | 摂津市 | 高石市 | 藤井寺市 |
|  | 東大阪市 | 泉南市 | 四條畷市 |
|  | 交野市 | 大阪狭山市 | 阪南市 |
|  | 島本町 | 忠岡町 | 熊取町 |
|  | 田尻町 |  |  |
| （対策地域外6町村） | |  |  |
|  | 豊能町 | 能勢町 | 岬町 |
|  | 太子町 | 河南町 | 千早赤阪村 |
| ○関係地方行政機関 | | | |
|  | 近畿農政局 | | |
|  | 近畿経済産業局 | | |
|  | 近畿運輸局 | | |
|  | 近畿地方整備局 | | |
|  | 近畿地方環境事務所 | | |
| ○関係道路管理者 | | | |
|  | 西日本高速道路株式会社関西支社 | | |
|  | 阪神高速道路株式会社 | | |
|  | 大阪府道路公社 | | |